
64-65 期 環境経営レポート

(取組期間 2020 年 7 月～2021 年 6 月)

発行日：2021 年 10 月 1 日

DER ダイネツ環境リサーチ株式会社

【 目 次 】

環境経営方針	1
会社概要	2
環境経営組織図及び役割・責任・権限表	3
環境経営目標	4
環境経営の実績	5
環境経営の取組結果の評価（環境経営目標の達成状況）	9
環境経営計画の内容	10
65-66 期以降の環境経営目標	11
環境関連法規への違反、訴訟等の有無	12
代表者による全体の評価と見直し・指示	13

【 環 境 経 営 方 針 】

＜環境経営理念＞

当社は環境計量証明事業所の登録を受けており、環境調査・環境コンサルティングを主な業務として深く環境問題に係わってきました。近年、地球温暖化防止のために、全世界で省エネルギー、省資源が注目されており、小規模な事業所においても環境を守る活動を行うことが不可欠であるという観点から、環境マネジメントシステムに取り組み、環境保全を最重要課題として認識し、企業活動の全ての領域において環境負荷の低減に配慮した活動を実施し、環境負荷を継続的に削減していきます。

＜環境保全への行動指針＞

- 1) 当社の事業に関連する環境の法規制を遵守します。
- 2) 当社の業務及びサービスが与える環境影響を適切に把握するために、環境負荷・取り組みへの評価を行います。
- 3) 環境保全に関する目標を設定し、定期的に見直しを行います。
- 4) 業務の効率化を図ることで、それに伴う資源・エネルギー消費の削減に努めます。
- 5) 重点的に以下の項目について、環境経営計画を策定し実行します。
 - ① 電力、燃料消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
 - ② 紙消費量の削減
 - ③ 廃棄物の削減・リサイクルの推進
 - ④ 水消費量の削減
 - ⑤ 客先に対してサービスを通じて環境負荷の低減を働きかける
- 6) 環境経営方針を全社員が理解し実施できるよう教育を行うとともに、環境経営方針を自社ホームページに公開します。

ダイネツ環境リサーチ株式会社
代表取締役

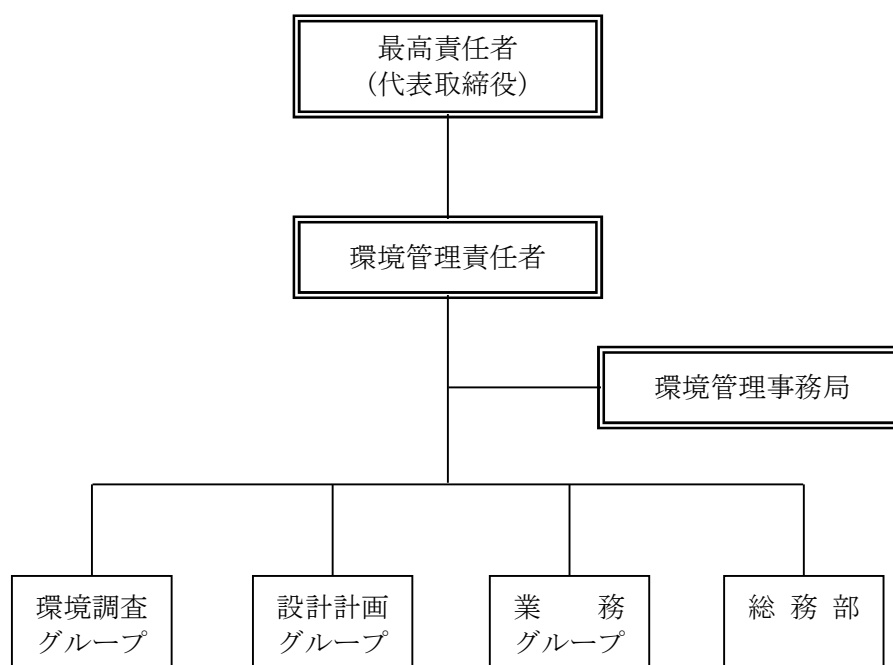
藤原 幹大

制定日 2006 年 10 月 31 日
改定日 2020 年 9 月 4 日

【 会 社 概 要 】

- 1) 事業者名 ダイネツ環境リサーチ株式会社
代表取締役 藤原 幹大
- 2) 所在地 大阪府大阪市中央区平野町1丁目8番8号
- 3) 連絡先 電話：06-4300-3760
FAX：06-4300-3790
ホームページ：http://www.dainets.co.jp/
E-mail：der@dainets.co.jp
- 4) 会社の規模 設立：1958年2月
資本金：1000万円
従業員：6名
床面積：125㎡
- 5) 認証・登録の対象範囲
- 環境アセスメント業務
- 建築物に係るコンサルティング業務
- 環境調査・測定業務
- 6) 事業内容
- 環境アセスメント業務
生活環境影響調査等、大店立地法届出業務等
- 建築物に係るコンサルティング業務
スタジオ・ホール等の建築音響計画、工場等防音対策等、省エネ診断・設計支援、CASBEE（建築物総合環境性能評価）、建築設計 等
- 環境調査・測定業務
計量証明業務、ISO14001 事業場騒音・振動調査、音響性能調査、作業環境測定等
（計量証明事業所登録番号）大阪府 第10257号（音圧レベル）
大阪府 第10258号（振動加速度レベル）

【 環境経営組織図及び役割・責任・権限表 】



	役割・責任・権限
代表者 (代表取締役)	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用、時間能技術者を用意 ・環境管理責任者を任命 ・代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	・環境経営システムを構築し、実施し、管理 ・法規制等の最新情報の収集及び順守状況の把握 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員への周知 ・環境経営目標及び環境経営計画の策定、実施及び達成状況の報告 ・従業員に対する教育訓練の実施 ・環境経営の取組結果を代表者へ報告
環境管理事務局	・環境経営システムの実施 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理（電力消費、ガソリン消費、廃棄物削減・再利用、水資源消費の管理、グリーン調達の推進）
全従業員	・環境経営方針を理解と環境への取組の重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境経営へ参加

○環境経営目標

当社は2006年11月から環境に配慮した企業をめざして環境マネジメントシステムの構築を推進することとした。その手法としてエコアクション21の環境経営評価プログラムを活用し、環境負荷の実態を把握し、環境経営目標と環境取組み内容を決定した。

主要業務は環境調査及び環境コンサルティング業務であり、客先での環境調査以外は事務所内における分析・報告書作成などの事務処理業務が主となる。事業活動に伴う環境負荷の高いインプット・アウトプット項目を整理してみたところ、「購入電力」「ガソリン」「紙使用量」が負荷の高い要素であった。負荷は低い「廃棄物排出量」についても負荷の実態把握が可能な要素であった。また、企業としての社会的貢献という観点から他事業者等に対してCO2排出量削減の働きかけを行っている。

その他、事業活動に伴う負荷項目として「水使用量」と「化学物質使用量」があげられる。水についてはトイレや給湯などによる使用が主となっており、それらトイレや給湯室は入居するビルの共用施設(他のテナントと共用)であるためその数量の把握は困難であるが、従業員への節水の呼びかけや事務所内への貼紙により節水に努めている。また業務において要求事項の対象となる化学物質の取り扱いはない。

64-65期※(2020年7月～2021年6月)、以下の目標を掲げて環境経営に取り組んできた。

※当社の決算月が9月となるため、2020年7月～2021年6月の期間を64-65期と表記

表1 64-65期の環境経営目標

項目	基準年度 61-62期 (2017年7月～2018年6月)	今期(64-65期)目標
① 消費電力量 ② 事業用車燃費 (二酸化炭素排出量)	① 7,376kWh ② 17.1km/ℓ	① 消費電力の把握 ② 対基準年度比 <u>5%</u> 向上(18.0km/ℓ)
③ 廃棄物排出量 (用紙使用量)	460枚/1物件 (42,823枚/93物件)	対基準年度比 <u>10%</u> 削減(414枚/1物件)
④ 廃棄物排出量 (用紙以外)	166kg	対基準年度比 <u>25%</u> 削減(125kg)
⑤ 水使用量	—	節水(数値目標なし)
⑥ 他事業者等に対する環境負荷低減の働きかけ	新規施設0施設	新規施設3施設

※⑤水使用量：事務所はテナントビルに入居しておりトイレ・給湯室は他のテナントと共用であることから、当社単独での「水使用量」は把握出来ないため、節水に努めることを目標とした。(数値目標なし)

※業務上使用の無い「化学物質使用量」についてはテーマ設定から除外した。

※①消費電力：従業員の増員(2名)等の影響により基準年度と同条件での比較が出来ないため、本年度の目標値は設定していない。

※②事業用車燃費：化石燃料(ガソリン)使用量については、車両の走行距離(ガソリン使用量)が業務内容によって左右されるため燃費(km/ℓ)にて評価を行う。

○環境経営の実績

(1) 消費電力量、事業用車燃費の実績

表2 消費電力量、事業用車燃費の過去3年の実績

項目	【基準年度】 61-62期 (2017年7月～2018年6月)	62-63期 (2018年7月～2019年6月)	63-64期 (2019年7月～2020年6月)	【今期】 64-65期 (2020年7月～2021年6月)
消費電力量 (二酸化炭素排出量)	7,376 kWh (3,821 kg-CO ₂) 基準年度	7,260 kWh (3,761 kg-CO ₂) 基準年度比△2%	9,457 kWh (4,899 kg-CO ₂) － (*1)	11,858 kWh (6,143 kg-CO ₂) － (*1)
事業用車燃費 (二酸化炭素排出量)	17.1 km/ℓ 2,240 kg-CO ₂ ※総消費ガソリン量 965ℓ 基準年度	17.6 km/ℓ 2,303 kg-CO ₂ ※総消費ガソリン量 993ℓ 基準年度比+3% (*2) (燃費向上)	18.3 km/ℓ 2,411 kg-CO ₂ ※総消費ガソリン量 1,039ℓ 基準年度比+7% (*2) (燃費向上)	17.7 km/ℓ 3,500 kg-CO ₂ ※総消費ガソリン量 965ℓ 基準年度比+3% (*2) (燃費向上)
備考① (総二酸化炭素排出量)	(6,061 kg-CO ₂)	(6,064 kg-CO ₂)	(7,309 kg-CO ₂)	(9,642 kg-CO ₂)
備考② (電力の二酸化炭素排出係数)	0.518 kg-CO ₂ /kWh (平成28年度関電調整後排出係数)	0.518 kg-CO ₂ /kWh (平成28年度関電調整後排出係数)	0.518 kg-CO ₂ /kWh (平成28年度関電調整後排出係数)	0.518 kg-CO ₂ /kWh (平成28年度関電調整後排出係数)

(*1) 事務所移転、従業員の増員(2名)等により基準年度との直接比較が出来ないため実績のみ記載する。

(*2) 化石燃料(ガソリン)使用量については、車両の走行距離(ガソリン使用量)が業務内容によって左右されるため燃費(km/ℓ)にて評価を行う。

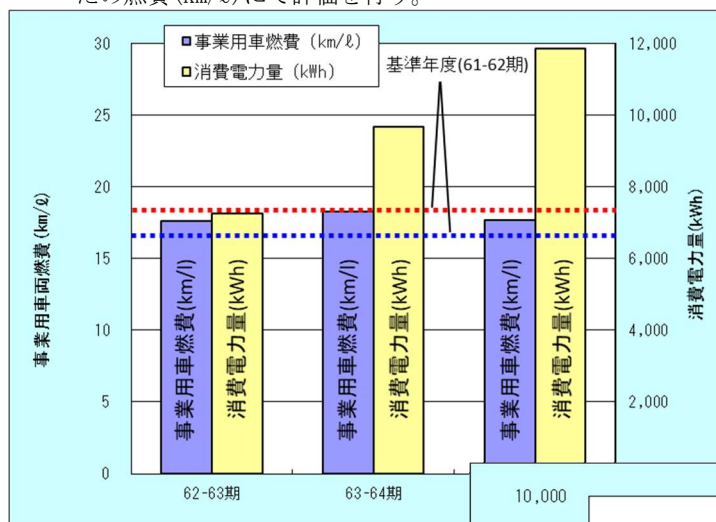
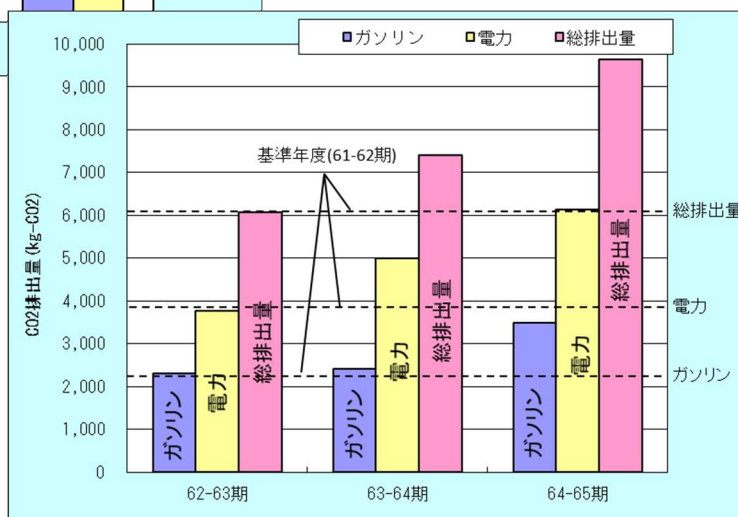


図2-1 消費電力量・燃費の過去3年間の推移

消費電力量(基準年度)
事業用車両燃費(基準年度)

図2-2 CO₂排出量の過去3年間の推移



(2) - 1 廃棄物排出量（用紙）の実績

表 3 廃棄物排出量（用紙）の過去 3 年の実績（総使用量）

項目	単位	【基準年度】 61-62 期 (2017 年 7 月～ 2018 年 6 月)	62-63 期 (2018 年 7 月～ 2019 年 6 月)	63-64 期 (2019 年 7 月～ 2020 年 6 月)	【今期】 64-65 期 (2020 年 7 月～ 2021 年 6 月)
廃棄物排出 量 (用紙)	枚/物件 数	460 (42,823 枚/93 物件)	418 (34,714 枚/83 物件)	271 (21,960 枚/81 物件)	252 (24,414 枚/97 物件)
		基準年度	基準年度比 △9%	基準年度比 △41%	基準年度比 △45%

※用紙使用枚数は業務数により左右されるため 1 物件当たりの使用枚数にて評価を行う。

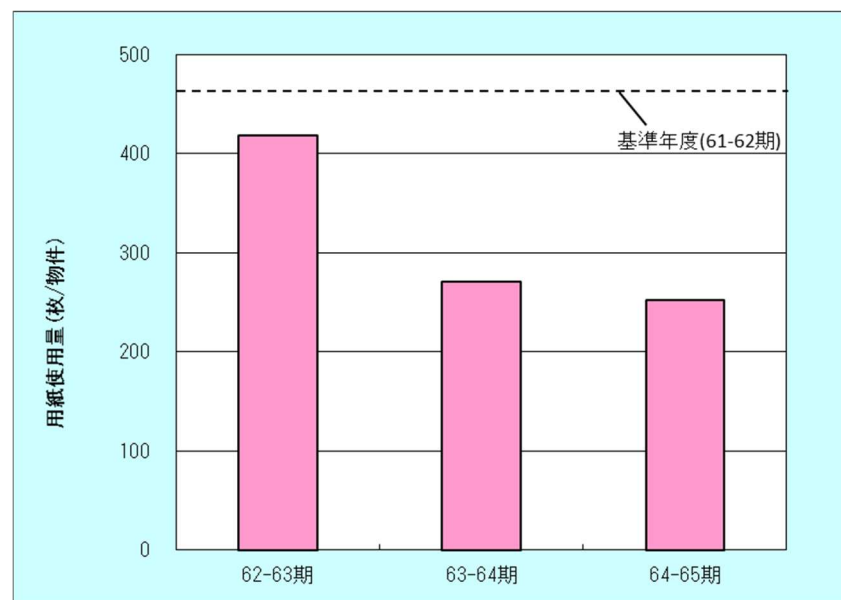


図 3 廃棄物排出量（用紙）の過去 3 年間の推移

(2) - 2 廃棄物排出量（用紙以外）の実績

廃棄物は大阪市の指定分別に基づき処理している。

表 4 廃棄物排出量（用紙以外）の過去 3 年の実績（総使用量）

項目	単位	【基準年度】 61-62 期 (2017 年 7 月～ 2018 年 6 月)	62-63 期 (2018 年 7 月～ 2019 年 3 月)	63-64 期 (2019 年 7 月～ 2020 年 6 月)	【今期】 64-65 期 (2020 年 7 月～ 2021 年 6 月)
廃棄物排出 量 (用紙以外)	kg	166	76	116	98
		基準年度	※	基準年度比 △30%	基準年度比 △41%

※62-63 期は事務所移転(2019 年 5 月)前後に家具等を含む引越しごみが発生しており、2019 年 4 月～6 月は特異な状況であったため、その期間を除く 2018 年 7 月～2019 年 3 月の 9 ヶ月間の廃棄物排出量を記載する。

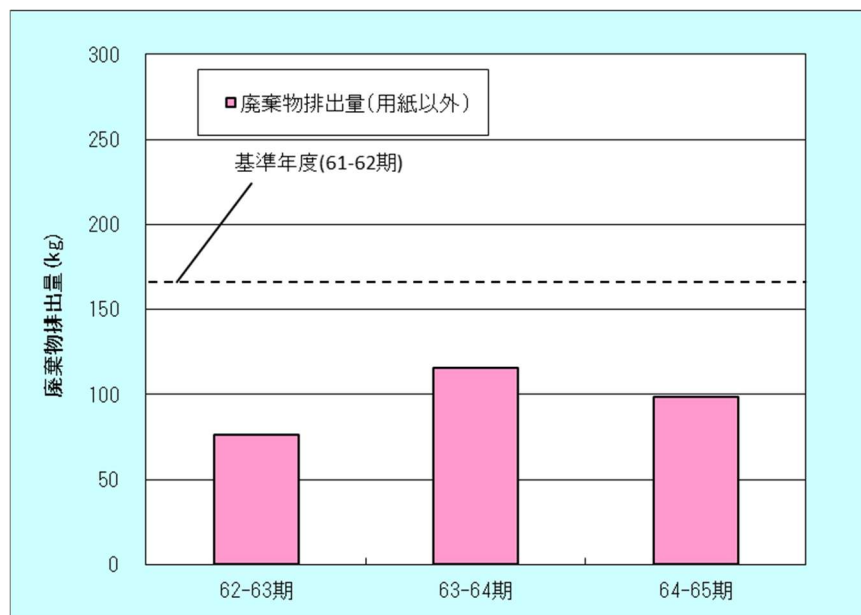


図 4 廃棄物排出量（用紙以外）の過去 3 年間の推移

(3) 他事業者等に対する環境負荷低減の働きかけ

当社は環境経営目標に掲げた項目のほかに、環境経営方針にも示す通り他事業者に対して地球温暖化防止のための取り組みを働きかけるよう努めている。
弊社の事業である省エネに関する診断・設計支援実績について報告する。

表 6 省エネ診断・設計支援業務実績

項目	63-64 期 (2019 年 7 月～2020 年 6 月)	64-65 期 (2020 年 7 月～2021 年 6 月)
省エネに関する 診断・設計支援	3 施設	0 施設

○環境経営の取組結果の評価（環境経営目標の達成状況）

表 7 基準年度との比較

項目	基準年度 61-62 期	64-65 期 (当該年実績)	上段：評 価 下段：目標値
①消費電力量	—	11,858 kWh —	— 消費電力の把握
②事業用車燃費	17.1 km/ℓ	17.7 km/ℓ 基準年度比+3%	× 基準年度比+5%
参考値：二酸化炭素排出量	6,061 kg-CO2	9,642 kg-CO2 基準年度比+59%	— —
③廃棄物排出量 (用紙)	460 枚/物件	252 枚/物件 基準年度比△45%	○ 基準年度比△10%
④廃棄物排出量 (用紙以外)	166 kg	98 kg 基準年度比△41%	○ 基準年度比△25%
⑤他事業者等に対する環境 負荷低減の働きかけ	0 施設	0 施設	× 3 施設

【消費電力量】

従業員が増員（2名）しており基準年度と同じ条件での比較が出来ないため、本年度は新体制での消費電力の把握のみとした。

【事業用車燃費】

基準年度比 5%の燃費向上を目標とし、本年度は基準年度比 3%の向上となり目標達成に至らなかった。業務の都合上、積載可能量の大きい車両が必要となるケースが多々あり、燃費を最優先することができなかった。

【廃棄物排出量（用紙）】

基準年度比 10%削減を目標とし、本年度は基準年度比 45%の削減となり目標を達成した。

【廃棄物排出量（用紙以外）】

用紙を除いた廃棄物の排出量は基準年度比 25%削減を目標とし、本年度は基準年度比 41%の削減となり目標を達成した。

【他事業者等に対する環境負荷低減の働きかけ】

当該業務の受注には至らなかった。

○環境経営計画の内容

項目		取組内容
エネルギー の削減	消費電力量	○時間外勤務を減らし電力の消費を削減する。 ○人のいないエリアの照明・空調は停止する。 ○業務に支障が無い場合はパソコン、プリンター、コピー機の省電力モードを活用する。 ○不必要な電気器具についてはコンセントを抜き、待機電力の消費を削減する。 ○冷暖房については室内温度が冷房時 27℃、暖房時 20℃とする。 ○夏季の軽装(クールビズ)、冬季の重装(ウォームビズ) ○トイレ、給湯室については利用時以外消灯する。
	事業用車燃費	○経済速度運転を行う。(急加速、空ぶかしを行わない) ○不必要なアイドリングの禁止。 ○不要な荷物を車に積まない。 ○業務による移動は出来るだけ公共交通機関を利用する。 ○レンタカーの低燃費車種の選択。(当社は社用車を所有していないため専ら自動車の使用はレンタカーとなる。)
廃棄物排出量（用紙） の削減		○両面コピー、縮小集約コピーを積極的に利用する。 ○ミスコピーを防止し、コピー用紙の削減を図る。 ○使用済みコピー用紙、印刷用紙の裏面を使用する。 ○書類の電子化につとめる。(電子データ納品の推奨、サイボウズや電子メールを活用し社内書類の電子化) ○会議資料等を簡素化する。
廃棄物排出量（用紙以外） の削減		○分別を徹底し、再利用・再生利用の比率を上げる。 ○最終処分に回る廃棄物の削減に努める。 ○充電式バッテリーを使用し乾電池の使用量削減に努める。
水消費量の削減		○事務所に「節水」の貼紙をし、社員に給湯室・トイレによる水消費量の削減を啓発する。
他事業者等に対する環境負 荷低減の働きかけ (省エネに関する診断・設計支援)		○省エネ設備、省エネに関するトピックスなどの情報収集を積極的に行う。 ○他事業者等へのPR活動。 ○業務に関するノウハウの蓄積。

○65-66 期以降の環境経営目標

項目	基準年度 (64-65 期)	65-66 期	66-67 期	67-68 期
消費電力量	11,858 kWh	基準年度比 2%削減	基準年度比 4%削減	基準年度比 6%削減
事業用車燃費	17.7 km/ℓ	基準年度比 1%向上	基準年度比 2%向上	基準年度比 3%向上
廃棄物排出量 (用紙)	252 枚/物件	基準年度比 2%削減	基準年度比 4%削減	基準年度比 6%削減
廃棄物排出量 (用紙以外)	98 kg	基準年度比 2%削減	基準年度比 4%削減	基準年度比 6%削減
他事業者等に対する 環境負荷低減の 働きかけ	0 施設	件数集計	同左	同左

(1) 消費電力量

業務効率化・残業時間の短縮を図るとともに、機器の省電力モードの使用・不使用機器の電源 OFF・未使用エリアの照明及び空調 OFF を徹底し、電力使用量削減に努める。

(2) 事業用車燃費

出来る限り公共交通機関を利用し、業務車両使用の際はエコドライブの徹底やレンタカーの低燃費車の選択を行う。また今後社用車の導入を検討する際は低燃費車種を選定する。

(2) - 1 廃棄物排出量(用紙)の削減

提出物以外の印刷は縮小集約コピー印刷や裏紙印刷を徹底するとともに、書類の電子化を進め用紙使用量の削減に努める。

(2) - 2 廃棄物排出量(用紙以外)の削減

引き続き廃棄物排出量の削減に努める。また、大阪市条例と大阪市指定の資源・ごみの分別方法を順守する。充電式バッテリーを使用し乾電池の使用量(廃棄量)を削減する。

(3) 他事業者等に対する環境負荷低減の働きかけ(省エネに関する診断・設計支援)

継続的な業務の受注が見込めないため、目標事項から削除し、業務を行った際は集計のみを行う。

(※) 64-65 期は従業員が増員(2名)し、新体制となった初年度の集計をとることができたので、65-66 期は 64-65 期を基準年度とする。

(※) 本年度は昨年度に続き新型コロナ禍により特異な状況となったため来年度以降状況を確認の上、再度基準年度及び目標値の見直しを行う。

○環境関連法規への違反、訴訟等の有無

法規制等の名称		順守評価
廃棄物処理法 及び 関連条例	適正処理、減量推進	遵守
改正リサイクル法	適正処理	遵守

環境関連法規への違反はありません。

なお、訴訟及び関係当局よりの違反等の指摘は過去ありません。

○代表者による全体の評価と見直し・指示

従業員が2名増員して初年度となる今期は、廃棄物排出量(用紙・用紙以外)の項目について目標を達成することが出来た。事業用車燃費については積載可能量の大きい車両が必要となるケースが多々あったことにより通年での目標の達成には至らなかった。

消費電力については今期新体制での集計をとることができたが、新型コロナ禍により特殊な年度となった。来期以降の状況を確認し、再度基準年度及び目標値の見直しを行う。

他社への働きかけについては受注に至らなかった。今後も継続的な業務の受注は見込めないため目標の設定を見直し、集計のみとする。

ea21 の取り組みについては、システムとして次年度以降も積極的に取り組み、継続的に環境負荷低減に努める。

2021 年 10 月 1 日

- | | | |
|------------|--|---|
| ・環境経営方針 | ☒ 変更なし | ☐ 変更あり |
| ・環境経営目標・計画 | ☐ 変更なし | ☒ 変更あり (各項目目標値の再設定) |
| ・実施体制他 | ☒ 変更なし | ☐ 変更あり |

○65-66 期環境経営レポート発行予定日

2022 年 8 月

以上